

# 部活動に係る活動方針

福知山市立桃映中学校

## 1 目的

- (1) 部活動を通して、スポーツや文化・芸術に親しむとともに自主性、向上心、責任感等を身に付けさせる。
- (2) 部活動という集団において、仲間を尊重・尊敬し、連帯感、協調性、社会性等を高め、日常生活の充実につなげていく。
- (3) 体力や技術力、競技力の向上をめざし、粘り強く取り組む生徒を育成する。

## 2 設置部活動

- 〔体育系〕 野球部、陸上競技部(男女)、サッカー部、バレーボール部(女)  
卓球部(男女)、ソフトテニス部(男女)、バスケットボール部(男女)
- 〔文化系〕 吹奏楽部、パソコン部
- 〔その他〕 自主研究部

## 3 入退部

- (1) 部活動は放課後等に行う教科外の特別活動であり、入部は生徒の自由意思に基づく。年度当初の4月に部活動入部届を提出する。
- (2) 部活動は、3年間続けて継続することを奨励するが、年度途中で転部する場合は、保護者・学級担任・顧問の承認が必要となる。

## 4 活動計画

- (1) 「年間活動計画」及び「月間活動計画」に基づいて部活動を行う。
- (2) 校外にて活動を行う場合は、休日部活動届を校長に提出し許可を受ける。

## 5 活動時間

- (1) 長くとも平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日に実施する場合は、3時間程度の練習とする。なお、長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる。
- (2) 平日の活動時間は、下記とする。

	4～9月	10月	11,12,1月	2月	3月
終了時間	17時15分	17時05分	16時35分	16時45分	17時00分
完全下校	17時30分	17時20分	16時50分	17時00分	17時20分

- (3) 土・日曜日・祝日及び休業日の活動時間帯は、生徒の健康面を考慮し、練習開始時間から完全下校の時間までで、弾力的に設定し顧問の指導のもと活動する。
- (4) 定期試験に係る活動について、中間試験では3日前から、期末試験では7日前から、試験終了までの部活動は禁止とする。

## 6 休養日

- (1) 平日は水曜日、休日は土曜日か日曜日のどちらかを休養日に設定する。
- (2) 大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で休養日を確保する。
- (3) 生徒の健康面を鑑み、管理職の判断の元、活動時間の短縮や停止をする場合がある。

## 7 その他

コロナ禍における活動については、各部活動や中体連のガイドライン及び教育委員会が示す部活動における感染対策に則って行う。状況によっては、部活動を一定期間停止する場合がある。